



2024年11月15日、東京・新宿区で「2035年に81%以上削減」を求めてアクション (吉田さん提供)

待ったなしの 気候危機と日本の政策

COP 29

パリ協定から10年

危機の深化に向き合わない先進国



国際環境NGO
FoE Japan

吉田 明子

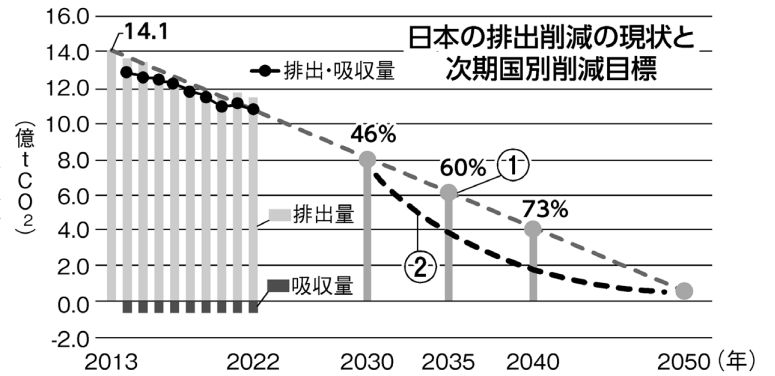
毎年の猛暑、線状降水帯や水害発生など、気候危機が深刻化するなか、世界と日本の対策の動向と課題について、FoE Japanの吉田明子さんに寄稿してもらいました。

2025年はパリ協定の合意から10年です。気候危機は年々その深刻さを増し、日本でも昨年は、10月にも30度以上の日が続くなど23年に続き観測史上最高の気温を更新しました。世界も同様で、24年には工業化前と比べ1.5度以上の上昇となる見通しです。パリ協定では、「2100年までに世界の平均気温上昇を2度未満、できれば1.5度までに抑える」ことを

今回のCOPでは、先進国から途上国に拠出される気候資金の次の目標の合意が焦点の一つでした。先進国がこれまでの温室効果ガス排出の責任として負担するもので、途上国の気候対策や被害対応のために重要なものです。途上国は年間1.3兆円を要求しましたが、最終的には3000億が、しかも供与ではなく貸付を含み、その内容も化石燃料延命技術などを含むものとなりました。FoEイ

温室効果ガス的大幅削減いまず必要

2050年ゼロに向け、その経路が重要。日本は2019年度比でなく2013年度比で、削減案①をベースに議論を進めるが、本来は早期に大幅な削減②が必要



2024年11月25日に環境省・経済産業省から提示された資料より作成

ンターナショナルのメーンバーは「気候資金のCOPは誤った対策のCOPになってしまった」と憤ります。日本を含む先進国は自分たちの権利を主張して本質的な対策に向き合わず、抜け道の議論に終始。途上国の圧倒的な格差のある構造が警鐘を鳴らします。

原子力と化石燃料に固執する政府

国内では昨年、新たな気候変動目標とエネルギー基本計画の改定議論をおこない、12月素案を発表しました。残念ながらその内容は気候危機の状況に向き合うものではなく、むしろ逆行するものです。脱炭素を掲げながらも、その中身は新技術に過度に期待した原子力と化石燃料の維持・推進です。新技術は高コストで、民間投資

再生エネルギーが十分に進まないことは明らかです。新たな温室効果ガス削減目標として、35年に60% (13年比)、40年に73%削減という案が環境省から示されたのは11月25日の最終合意。エネルギー基本計画・温暖化対策計画の素案提示まで1カ月を切る時期でした。本来であれば夏頃にはそうした案を提示し、少なくとも数カ月かけて議論すべきです。今回はさらに、環境省・経産省の合同委員会に委員が審議会のあり方や高い削減目標を求める意見を提出しようとした

どこも「議題に沿わない」と受理されず、審議会に提示されませんでした。

気候科学者機関IPCCは、1.2度をめざすには35年までに全世界で60%以上の削減が必要だとしています。日本の35年目標は、温室効果ガス排出が1.5倍増した2013年を基準としており、19年比にすると約49%にとどまります。先進国としての責任を考慮すればまったく不十分です。私たちが含む「ワタシのミライ」は35年には13年比81%以上の削減を求めています。

地域から声を上げ、とりくみ広げよう

何より政府の議論のプロセスに大きな問題があります。審議会は、環境団体や再生エネルギー企業・自治体などの参加もなく、20年前からほとんど変わらなず、産業界や電力業界とそれらに関する研究機関等を中心とした委員構成です。将来世代や市民参加の機会もほとんどなく、パブリックコメントも議論がほとんど終了したあとにアライビ的に実施されるのみです。それでも12月末頃から募集されるパブリックコメントに多くの市民が声を上げることは重要です。FoE Japan

最後に、変化が起こるとすれば地域から、中小企業など民間からです。すでにほとんどの自治体が「ゼロカーボンシティ宣言」をしています。実現のためには、地域で省エネ・再エネにとりくまなければなりません。再エネ社会実現のために、それぞれの地域の自治体や中小企業に働きかけていきたいと思います。

※第7次エネルギー基本計画、地球温暖化対策計画に向けた提言

あけましておめでとうございます

日本母親大会連絡会 〒102-0084 東京都千代田区二番町二丁目一 TEL03(3333)0183	日本自治体労働組合総連合 中央執行委員長 榎井 眞吾 〒112-0012 東京都豊島区大塚四丁目一三〇 TEL03(5974)3580	日本民主党青年同盟中央委員会 〒151-0085 東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目一〇二 TEL03(5577)5701	原水爆禁止日本協議会 〒113-0044 東京都文京区湯島一丁目一四 TEL03(5844)6031	最低保障年金制度の確立を 全日本年金者組合 中央執行委員長 杉 澤 隆 直 〒105-0012 東京都豊島区南大塚一丁目一六〇 TEL03(5974)2511	日本労働組合総連合 議長 秋山 正 臣 〒113-0022 東京都文京区湯島一丁目一四 TEL03(5844)5511	農林運動全国連合会 会長 長谷川 敏 郎 〒173-0055 東京都板橋区熊野町四丁目一七 TEL03(3466)2114	全国労働組合総連合 議長 秋山 正 臣 〒113-0022 東京都文京区湯島一丁目一四 TEL03(5844)5511	全国労働組合総連合 議長 秋山 正 臣 〒113-0022 東京都文京区湯島一丁目一四 TEL03(5844)5511	農林運動全国連合会 会長 長谷川 敏 郎 〒173-0055 東京都板橋区熊野町四丁目一七 TEL03(3466)2114	日本自治体労働組合総連合 中央執行委員長 榎井 眞吾 〒112-0012 東京都豊島区大塚四丁目一三〇 TEL03(5974)3580	最低保障年金制度の確立を 全日本年金者組合 中央執行委員長 杉 澤 隆 直 〒105-0012 東京都豊島区南大塚一丁目一六〇 TEL03(5974)2511	日本民主党青年同盟中央委員会 〒151-0085 東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目一〇二 TEL03(5577)5701	原水爆禁止日本協議会 〒113-0044 東京都文京区湯島一丁目一四 TEL03(5844)6031	日本平和委員会 〒105-0011 東京都港区芝一丁目一九九 TEL03(3454)6277	非核の政府を求める会 〒113-0033 東京都文京区本郷二丁目一三三 TEL03(5844)6588 TEL03(5844)6588 FAX03(3381)9686	日本共産党国会議員団 〒100-0081 東京都千代田区永田町一丁目一 TEL03(3358)3530	憲法を守るいっしょに 全日本教職員組合(全教) 中央執行委員長 宮下 直 樹 〒102-0084 東京都千代田区二番町二丁目一 TEL03(3521)0113	全日本建設交連一般労働組合 女性部 〒109-0073 東京都新宿区百人町四丁目二 TEL03(3366)8022	女性性会議 〒113-0033 東京都文京区本郷二丁目二 TEL03(3381)6211	全国保育団体連絡会 会長 大宮 勇 雄 〒102-0087 東京都千代田区新大塚二丁目一 TEL03(3626)5327	障害者の生活と権利を守る全国連絡協議会 〒109-0072 東京都新宿区大久保一丁目一 TEL03(3307)5937	全国保険医団体連合会 会長 竹田 智 雄 〒151-0033 東京都渋谷区代々木二丁目一五 TEL03(3337)5111	全日本民主医療機関連合会 会長 増田 一 郎 〒113-0055 東京都豊島区湯島一丁目一四 TEL03(5844)2114	花には太陽を、子どもには平和を 日本子どもを守る会 〒170-0055 東京都豊島区南大塚二丁目一七 TEL03(5974)3580	自治体問題研究所 理事長 中山 徹 〒102-0012 東京都千代田区大塚一丁目一三 TEL03(3333)5941	治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟中央本部 〒113-0085 東京都文京区湯島一丁目一四 TEL03(5844)6031	「女性のひろば」編集部 〒151-0085 東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目一六 TEL03(5577)5701	自由法曹団 会長 岩田 研 二 〒112-0014 東京都文京区関口二丁目一八 TEL03(5227)8257 FAX03(5227)8257	東京法律事務所 〒100-0044 東京都千代田区四丁目一四 TEL03(3355)0611	東京合同法律事務所 〒107-0032 東京都港区赤坂二丁目二 TEL03(3586)3651 FAX03(3505)3976
--	--	---	--	---	--	--	--	--	--	--	---	---	--	--	---	---	---	--	--	---	---	--	---	---	---	--	---	---	--	--